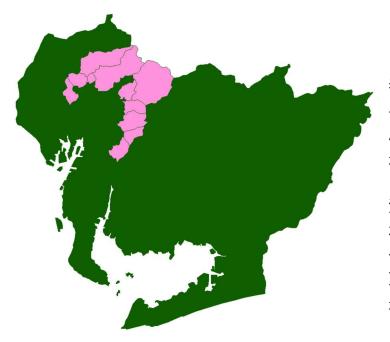
令和5年度

要覧



学校総数 189校 事務職員総数 234名

愛日公立小中学校事務職員研究会

https://www10.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=2370021



年	月	摘 要	左	月	摘 要
_			年		
32	11	愛知県公立学校事務職員研究会設立	7	2	「給与振込制度」の施行
33	4	事務職員の担当校制発足(名古屋市を除く)	7		『学校事務』誌に愛日事務研の紹介記事
35	4	愛知県公立小中学校事務職員研究会名称変更			県大会で愛日地区が会場担当(豊明市)
41	5	給料支給事務電算化導入	9	4	愛知地区より日進地区が分離し、8地区となる
43	5	愛日公立小中学校事務職員研究会発足	10	1	30周年記念資料を研究集録に収録
44	1	「主査制度」の施行	11	10	―市町教育委員会との望ましい関係を探る―
45	4	町制施行により東郷町誕生			県大会(半田市)で愛日地区が発表(調査研究部)
	12	尾張旭町と改称し市制施行により尾張旭市誕生	13	4	愛日事務研総会(調査研究部と報道部を統合し研究・情報部を新設)
47	4	町制施行により豊山町誕生	10	10	県大会で愛日地区が会場担当(小牧市)
- T /	8	市制施行により豊明市誕生	14	4	愛日事務研ホームページ開設
48	4	新規採用者職場研修実施	1-1	10	給与・旅費条例改正 学校に県端末導入
40	4	「職の設置基準に関する規則」の施行		10	-新しい時代の学校にやわらかい頭とやわらかい心を!-
	4	全校配置及び大規模校複数配置の実現	16	10	県大会(西尾市)で愛日地区が発表(特別委員会)
	4	諸手当認定事務が市町村教委に委任		11	東海大会(大垣市)で愛日地区が発表(特別委員会)
50	5	愛日事務研総会(報道部の新設)	17	7	市町村合併により清須市誕生
	7	「愛日事務だより」第1号(創刊号)発行	18	3	市町村合併により北名古屋市誕生
	10	「事務長制度」の施行	10	11	県大会で愛日地区が会場担当(春日井市)
51	4	事務長及び主査に"資金前渡員"発令		4	組織改革 規約全面改正
52	4	「事務主任」の発令	19	4	「事務職員主任制度」の施行
52	5	愛日事務研総会(福利部の廃止・研究部の新設)		11	40周年記念講演・記念パーティー
53	11	「産休代替制度」の施行	20	3	40周年記念資料配付
54	3	会誌「10年記念誌(10年のあしあと)」発行	20	7	基礎研修・応用研修・活用研修・指導研修始まる
	4	事務主任に"資金前渡員"発令	0.1	4	事務長制に関する省令改正の施行
55	11	県大会で愛日地区発表(研究推進委員会)	21	10	春日町が市町村合併により清須市になる
56	2	第12回東海大会(春日井市)開催		4	瀬戸市立瀬戸養護学校の新設
<i></i> 7	3	愛日事務研究発表会(研究部)	22	10	- 提案型事務職員を目指すために-
57	10	尾張地区事務主任研修会(延べ7回―愛日地区担当)		10	県大会(蒲郡市)で愛日地区が発表(特別委員会)
ΕO	4	愛日事務研総会(特別委員会の設置)	23	5	愛日少経験者研修始まる
58	10	事務ハンドブック作成委員会発足(2年任期)	24	1	市制施行により長久手市誕生
	2	愛日事務研究発表会(分科会方式—4分科会)	25	4	組織改編 規約改正
59	2	昭和59年度版事務ハンドブック発行	20	4	「総括事務長制度」の施行
60	4	愛日事務研総会(総務→総務部、研究部→調査研究部、顧問)	26	8	愛日ステップアップ研修始まる
C1	0	管内小中学校事務職員研修会(愛日地方教育事務協議会主催)	27	4	愛日全市町で共同実施・共同処理が始まる
61	2	(研究発表会:分科会方式—4分科会)		11	- 学校事務職員ってなんだ? -
	2	20周年記念誌「新たなる出発」の発刊	28	11	県大会(蒲郡市)で愛日地区が発表(特別委員会)
63	4	「育児欠勤制度」の施行	29	2	東海大会(可児市)で愛日地区が発表(特別委員会)
	11	県大会(岡崎市)で愛日地区が発表(愛知郡に委嘱)		1	総務事務・人事管理システムの稼働
元	2	東海大会(岐阜市)で愛日地区が発表(愛知郡に委嘱)	30	2	愛日事務研(新)ホームページ開設
3	11	県大会で愛日地区が会場担当(尾張旭市)		3	50周年記念誌配付
	4	「育児休業制度」の施行	31	4	愛日全市町で共同学校事務室設置完了
4	7	「主事級主任制度」の施行	2		コロナ禍のため定期総会、県大会、全国大会中止(書面開催)
		一職は財務にあり一			一戦略的視点での校務運営参画一
5	10	県大会(江南市)で愛日地区が発表(調査研究部・特別委員会)	3	11	県大会(書面・動画配信)で愛日地区が担当(特別委員会)
		一財務事務は事務職員の中心職務になりうるか一	4	4	定期総会を書面開催とし、愛日全体研修会始まる
6	2	東海大会(鈴鹿市)で愛日地区が発表(役員会)			
	2	平成5年度版事務ハンドブック発行(地区持ち回りで担当)			
6					
	10	市制施行により日進市誕生			

令和5年度 事業計画

1 研究活動方針

メインテーマ「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」

新型コロナウイルス感染症対策を緩和する方向で検討が進められ、少しずつ学校生活が日常を取り戻しつつあります。コロナ禍の約3年間でGIGAスクール構想の実現が急速に進み、学校現場においては積極的にICT機器を利用した教育活動が行われています。事務職員を取り巻く環境としては「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、事務職員が校務運営に参画する機会を一層拡大し、主体的・積極的に財務・総務等に通じる専門職としての役割を果たすことが期待されると明記されています。新しい時代の教育に向け、持続可能な学校教育活動・運営体制を構築するために、事務職員がチーム学校の重要な役割を担う立場としてその責務を果たしていかなければなりません。そのためには、事務職員の資の向上、リーダーシップの発揮を図るとともに、学校事務の適正化と事務処理の効率化も推進していく必要があります。

愛日事務研では、会員の資質の向上及び学校教育の発展に寄与するため、メインテーマ「子どもたちの成長を支援する学校事務の実践」として、学校づくりに貢献し、子どもたちのよりよき成長につながる学校事務の実践を目指し、研究、研修及び支援を進めていきます。

2 活動の重点

- (1) 共同学校事務室における取組への支援
- (2) 人材の育成
- (3) 関係機関・団体との連携と連絡調整
- (4) 愛日事務研のあり方の検討

3 事務局の事業計画

事務局は、愛日事務研の各種事業の企画運営や関係機関との連絡調整を行います。「愛日ホームページ」の管理や、「Web版広報あいにち」をホームページ上で掲載し、会員へ提供します。またICT環境の変化に対応するため、各地区の状況を把握し、活用方法についての研究や情報発信を推進します。これらを通じて会員相互の情報の共有化や各地区の情報発信をさらに推進し、共同学校事務室での取組や学校事務改善の実践について支援ができるようにします。

- (1) ホームページの管理運営
- (2) 広報のホームページ上での掲載
- (3) 研修会の企画運営
- (4) 研究会組織の運営
- (5) 共同学校事務室における取組の研究・校務運営参画に関する研究
- (6)「学校文書事務の手引」のデータ更新

愛日公立小中学校事務職員研究会 規約 (抜粋)

- 第1条 本会は、愛日公立小中学校事務職員研究会と称する。
- 第2条 本会の本部は会長在籍校におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連携をもとに学校事務の研究を推進し、会員の資質の向上及び学校 教育の発展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1 学校事務の研究推進及び実践に関すること。
 - 2 会員相互の研修と資質の向上に関すること。
 - 3 関係機関及び、諸団体に対する連絡、提携に関すること。
 - 4 その他、目的達成に必要な事項。
- 第5条 本会は、愛日公立小中学校及び瀬戸市立瀬戸特別支援学校に勤務する事務職員並びに これに準ずる者をもって組織する。
- 第6条 本会に次の会議をおく。
 - 1 総 会
 - 2 理事会
 - 3 役員会
 - 4 事務局会
- 第7条 総会は、会員の過半数の参加により成立する。
 - 2 議事は参加者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。ただし本会規約の改正については別に定める。
- 第8条 総会は、本会の最高決議機関で全会員をもって構成する。
 - 2 総会は毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。
 - 3 役員は総会の議決に参加できない。
 - 4 議長は会員の中から選出する。
 - 5 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - 一 規約の改正
 - 二 事業報告・活動方針案・事業案承認
 - 三 予算審議、決算承認
 - 四 会長・副会長選出
 - 五 役員・監事等の承認
 - 六 その他重要な事項
- 第9条 理事会は、総会に次ぐ議決機関で理事及び役員で構成し、各地区の連絡調整を図る。
 - 2 理事会の審議事項は次のとおりとする。
 - 一 総会議案
 - 二 総会選出役員候補の推薦
 - 三 総会において付託された事項
 - 四 臨時総会の可否
 - 五 特別委員会に関する事項
 - 六 細則の改正に関する事項
 - 七 その他会長が必要と認めた事項
 - 3 理事会は必要に応じて会長が招集する。
- 第 10 条 役員会は、役員をもって構成し、総会・理事会で承認された事項の執行にあたる。
 - 2 役員会は必要に応じて会長が招集する。
- 第 11 条 事務局は、事務局長及び事務局員で構成し、次の事業を行う。
 - 一 事業の企画運営、情報管理、広報活動及び関係機関との連絡調整を行う。
 - 二 研究と会員の資質向上のための研修企画に関することを行う。
- 第 12 条 事業の執行にあたって、会長が必要と認める時は、特別委員会を設置することができる。 特別委員会は、会長から委任された事業を執行し、目的達成後解散する。
 - 一 特別委員会の長は、役員に準ずる。委員は若干名とする。
- 第13条 本会に次の役員をおく。
 - 一 会 長 1名
 - 二 副 会 長 1名
 - 三事務局長 1名
 - 四 会 計 1名
 - 2 特別な場合は副会長を複数にすることができる。詳細は細則で定める。

令和5年度 市町別学校数及び事務職員数

令和5年5月1日現在

			<i>\$\$</i> 7.	ロトイリ					_	r ==	L.		ı
種別	地区·市町	豊明市	愛知·: 東郷町	長久手 長久手市	日進市	瀬戸市	尾張旭市	春日井市	清須市	西春日夫 ^{北名古屋市}	-	小牧市	合 計
	小学校	8	6	6	9	16	9	38	8	10	3	16	129
学	中学校	3	3	3	4	7	3	16	4	6	1	9	59
学 校 数	特別支援学校					1							1
	計	11	9	9	13	24	12	54	12	16	4	25	189
	18~19才	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	20~24才	0	0	1	2	1	1	4	0	0	0	4	13
	25~29才	2	0	5	1	2	2	13	1	1	1	5	33
年	30~34才	2	6	1	3	3	4	12	4	5	1	8	49
'	35~39才	3	1	1	4	7	2	20	3	6	1	8	56
令	40~44才	2	2	1	7	6	1	8	2	1	1	3	34
l lı	45~49才	0	0	3	0	4	2	3	0	1	1	0	14
	50~54才	2	1	0	1	0	1	1	1	2	0	2	11
別	55~60才	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	1	8
	欠員補充者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	再任用	1	0	1	2	3	2	0	3	1	0	1	14
	計	12	10	13	21	29	15	65	15	17	5	32	234
	総括事務長	0	1	0	1	3	1	3	1	1	0	2	13
職	事務長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相权	主査	3	1	2	3	6	3	12	1	3	1	2	37
名	主 任	4	4	4	11	15	4	25	6	7	3	14	97
別	主事	5	4	7	6	5	7	25	7	6	1	14	87
73.3	計	12	10	13	21	29	15	65	15	17	5	32	234
	省令事務長	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
男	男	6	4	6	11	11	1	26	7	8	2	12	94
男女別	女	6	6	7	10	18	14	39	8	9	3	20	140
別	計	12	10	13	21	29	15	65	15	17	5	32	234
	新 任	1	0	0	1	1	0	2	1	0	0	2	8
	2~ 4年	0	0	4	3	1	3	6	0	1	1	3	22
公 文	5~ 9年	2	1	5	1	3	3	16	4	4	0	8	47
経	10~14年	4	6	1	4	6	2	15	1	2	1	6	48
験	15~19年	2	1	1	7	6	1	14	4	5	2	8	51
年	20~24年	0	1	1	2	4	2	7	1	2	1	1	22
	25~29年	1	1	0	0	2	1	1	1	2	0	2	11
数	30~34年	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4
別	35年以上	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	1	7
/44	欠員補充者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	再任用	1	0	1	2	3	2	0	2	1	0	1	13
	計	12	10	13	21	29	15	65	15	17	5	32	234

[☆] 年齢 令和5年4月1日現在

[☆] 経験年数については令和6年3月31日現在(1年未満の端数は切り上げ)

^{☆ 「}省令事務長」については、総括事務長・事務長以外で発令されている数(再掲)

役員等	氏名	学校名	学校電話番号	学校FAX番号	市町名
会 長	竹田 真由美	尾張旭市立西中学校	0561-54-1191	0561-52-2904	尾張旭
副会長	鏡 味 孝 文	春日井市立南城中学校	0568-81-4885	0568-81-4985	春日井
事務局長	安達 洋介	小牧市立桃ケ丘小学校	0568-79-3570	0568-79-8446	小 牧
会 計	辻 貴 子	春日井市立不二小学校	0568-51-0029	0568-51-2600	春日井
顧問	中原 由美子	瀬戸市立瀬戸特別支援学校	0561-76-4391	0561-76-3948	瀬戸
監事	竹 田 正 人	北名古屋市立師勝北小学校	0568-22-7338	0568-23-0671	北名古屋
監事	遠山 由美子	春日井市立岩成台小学校	0568-91-2556	0568-91-2564	春日井
理 事	大 森 侑 里	瀬戸市立下品野小学校	0561-41-0074	0561-41-3044	瀬戸
理 事	杉 浦 文 乃	春日井市立坂下中学校	0568-88-0019	0568-88-0051	春日井
理 事	岩 瀬 俊 子	小牧市立光ヶ丘中学校	0568-79-7377	0568-79-7385	小 牧
理 事	鏡味 由香梨	尾張旭市立旭小学校	0561-53-2035	0561-52-2906	尾張旭
理 事	芹 澤 侑 右	豊明市立舘小学校	0562-97-1235	0562-97-4844	豊明
理 事	稲 西 孝 保	日進市立日進中学校	0561-72-0020	0561-74-0317	日進
理 事	服 部 愛	清須市立清洲小学校	052-400-3651	052-400-8431	清 須
理 事	水 野 幸 香	北名古屋市立西春中学校	0568-21-0130	0568-21-0970	北名古屋
理 事	白澤 塁	長久手市立北小学校	0561-62-9292	0561-63-7594	長久手
理 事	栗田 真梨子	東郷町立東郷小学校	0561-39-0006	0561-38-4938	東郷
理 事	八 木 宏 治	豊山町立豊山中学校	0568-28-0021	0568-28-0388	豊山

歴代会長名

是N公民日									
	氏 名	就任年度		氏 名	就任年度				
初代	藤野美生	S43~44	15代	長尾俊治	H12~13				
2代	戸 田 実	S45	16代	西 村 壽	H14~15				
3代	波多野国春	S46~48	17代	夏 目 茂	H16~17				
4代	水 野 純 政	S49~50	18代	加藤国清	H18~19				
5代	内藤保三	S51~52	19代	後藤奈美	H20~21				
6代	水 野 純 政	S53~54	20代	柘植政文	H22~23				
7代	川本容彦	S55~59	21代	高 須 剛	H24				
8代	桑原伸幸	S60~62	22代	竹 内 拓 志	H25~26				
9代	加藤雄二	S63~H1	23代	酒 井 浩 行	H27~28				
10代	加藤郁夫	H2~3	24代	日比野郁夫	H29~30				
11代	稲 垣 清 徳	H4~5	25代	遠山由美子	R1~2				
12代	児 島 弘	H6~7	26代	中原由美子	R3~4				
13代	深 尾 豊	H8~9	27代	竹田真由美	R5~				
14代	水野一好	H10~11							

学校数・事務職員数の推移

_	4 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10										
	年度	人数	学校数	年度	人数	学校数	年度	人数	学校数		
ſ	S43	61	88	H10	198	185	H24	234	192		
	S45	72	94	H11	197	185	H25	236	194		
	S50	131	125	H12	200	185	H26	236	194		
	S55	188	160	H13	201	185	H27	235	194		
	S60	197	178	H14	203	187	H28	232	193		
	H1	192	181	H15	205	187	H29	234	193		
	H2	193	184	H16	205	187	H30	237	195		
	НЗ	193	184	H17	207	187	R1	235	195		
	H4	195	184	H18	208	187	R2	230	190		
	Н5	194	185	H19	212	189	R3	230	189		
	Н6	193	185	H20	211	191	R4	232	189		
	H7	194	185	H21	213	191	R5	234	189		
	Н8	196	185	H22	223	192					
	Н9	198	185	H23	230	192					

令和5年度 要 覧

発行年月日 令和5年6月13日 発行者 愛日公立小中学校事務職員研究会



見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。